

# 周易・序卦伝

書き下し文 研鑽ノ一ト用



## 留意事項

- ◆ 自己研鑽に作成しています。印刷し、余白等に書き込みを行うための台紙とする目的です。
- ◆ 日本語表記は「本田濟著・易 朝日新聞社, 1997.2. 646p; ISBN 4-02-259010-6」を参考に作成しています。解説を要する場合にはまず、この書籍の購入をお勧めします。
- ◆ 読み仮名は「今井 宇三郎著 新釈漢文大系 23 易経 上 明治書院 1987 600p; 4-625-57023-9978-4-625-57023-0」「今井 宇三郎著 新釈漢文大系 24 易経 中 明治書院 1993 770p; 4-625-57024-7978-4-625-57024-7」「今井 宇三郎著／堀池 信夫著／間嶋 潤一著 新釈漢文大系 63 易経 下 明治書院 2008.11 520p; 978-4-625-67314-6」を参考に選択しています。
- ◆ 漢字表記は「<https://ja.wikipedia.org/wiki/六十四卦>」を参考に編集しています。同サイトの有効活用、および継続的な寄付をお勧めします。

1 乾為天 けんいてん

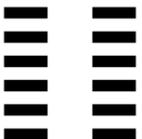


有天地然後萬物生焉。盈天地之間者唯萬物。

天地ありて然る後萬物生ず。  
てんち しか のちばんぶつしやう

天地の間に盈つる者は唯だ万物なり。  
てんち あいだ み もの た ばんぶつ

2 坤為地 こんいち



3 水雷屯

すいらいちゆん



故受之以屯。屯者盈也。屯者物之始生也。物生必蒙。

故にこれを受くるに屯を以てす。

屯とは盈つるなり。

屯とは物の始めて生ずるなり。

物生ずれば必ず蒙。

4 山水蒙

さんすいもう



故受之以蒙。蒙者蒙也。物之稚也。物稚不可不養也。

故にこれを受くるに蒙を以てす。

蒙とは蒙かなり。

物の稚きなり。

物稚ければ養わざるべからず。

5 水天需 すいてんじゆ



故受之以需。需者飲食之道也。飲食必有訟。

故にこれを受くるに需を以てす。

需とは飲食の道なり。

飲食には必ず訟えあり。

6 天水訟 てんすいしょう



故受之以訟。訟必有衆起。

故にこれを受くるに訟を以てす。

訟えには必ず衆の起るあり。

7 地水師 ちすいし



故受之以師。師者衆也。衆必有所比。

故ゆえにこれを受うくるに師しを以もつてす。

師しとは衆しゅうなり。

衆しゅうなれば必かならず比ひする所ところあり。

8 水地比 すいちひ



故受之比。比者比也。比必有所畜也。

故ゆえにこれを受うくるに比ひを以もつてす。

比ひとは比したしむなり。

比したしめば必かならず畜たくわうる所ところあり。

9 風天小畜

ふうてんしょうちく



故受之以小畜。物畜然後有禮。

故ゆえにこれを受うくるに小畜しょうちくを以もつてす。

物畜ものたくわえられて然しかる後礼のちれいあり。

10 天沢履

てんたくり



故受之以履。履(而泰)然後安。

故ゆえにこれを受うくるに履りを以もつてす。

履ふんで然しかる後安のちやすし。

11 地天泰 ちてんたい



故受之以泰。泰者通也。物不可以終通。

故ゆえにこれを受うくるに泰たいを以もつてす。

泰たいとは通つうずる者ものなり。物ものは以もつて終ついに通つうずべからず。

12 天地否 てんちひ



故受之以否。物不可以終否。

故ゆえにこれを受うくるに否ひを以もつてす。

物ものは以もつて否ひに終おわるべからず。

13 天火同人 てんかどうじん



故受之以同人。與人同者物必歸焉。

故ゆえにこれを受うくるに同人どうじんを以もつてす。

人ひとと同おなじくする者ものは物もの必かならず焉これに歸きす。

14 火天大有 かてんだいゆう



故受之以大有。有大者不可以盈。

故ゆえにこれを受うくるに大有だいうを以もつてす。

大だいを有ゆうする者ものは以もつて盈みつるべからず。

15 地山謙 ちざんけん



故受之以謙。有大而能謙必豫。

故ゆえにこれを受うくるに謙けんを以もつてす。

大だいを有ゆうして能よく謙けんなれば必かならず豫よろこぶ。

16 雷地豫 らいちよ



故受之以豫。豫必有隨。

故ゆえにこれを受うくるに豫よを以もつてす。

豫よろこべば必かならず隨したがうあり。

17 沢雷随 たくらいずい



故受之以隨。以喜隨人者必有事。

故ゆえにこれを受うくるに隨ずいを以もつてす。

喜よろこびを以もつて人ひとに隨したがう者ものは必かならず事ことあり。

18 山風蠱 さんふうこ



故受之以蠱。蠱者事也。有事而後可大。

故ゆえにこれを受うくるに蠱こを以もつてす。

蠱ことは事ことなり。

事ことありて而しか後のち大おおいなるべし。

19 地沢臨 ちたくりん



故受之以臨。臨者大也。物大然後可觀。

故ゆえにこれを受うくるに臨りんを以もつてす。

臨りんとは大おおいなり。物大ものおおいにして然しかる後のち觀みるべし。

20 風地觀 ふうちかん



故受之以觀。可觀而後有所合。

故ゆえにこれを受うくるに觀かんを以もつてす。

觀みるべくして後のち合あう所ところあり。

21 火雷噬嗑



故受之以噬嗑。嗑者合也。物不可以苟合而已。

故にこれを受くるに噬嗑を以てす。

嗑とは合なり。

物は以て苟しくも合う而已なるべからず。

22 山火贲



故受之以贲。贲者飾也。致飾然後亨則盡矣。

故にこれを受くるに贲を以てす。

贲とは飾るなり。

飾りを致して然る後亨るときは尽く。

23 山地剥 さんちほく



故受之以剥。剥者剥也。物不可以終盡。剥窮上反下。

故ゆえにこれを受うくるに剥はくを以もつてす。

剥はくとは剥はくするなり。

物ものは以もつて終ついに尽つくべからず。

剥はくは上かみに窮きわまって下しもに反かえる。

24 地雷復 ちらいふく



故受之以復。復則不妄矣。

故ゆえにこれを受うくるに復ふくを以もつてす。

復かえれば妄みだりならず。

25 天雷无妄 てんらいむぼう



故受之以无妄。有无妄然後可畜。

故ゆえにこれを受うくるに无妄むぼうを以もつてす。

无妄むぼうあり然しかる後のち畜たくわうべし。

26 山天大畜 さんてんたいちく



故受之以大畜。物畜然後可養。

故ゆえにこれを受うくるに大畜だいちくを以もつてす。

物畜ものたくわえられて然しかる後のち養やしなうべし。

27 山雷頤 さんらいい



故受之以頤。頤者養也。不養則不可動。

故ゆえにこれを受うくるに頤いを以もつてす。

頤いとは養やしなうなり。

養やしなわざれば動うごくべからず。

28 沢風大過 たくふうたいか



故受之以大過。物不可以終過。

故ゆえにこれを受うくるに大過たいかを以もつてす。

物ものは以もつて終ついに過すぐべからず。

29 坎かん為い水すい



故受之以坎。坎者陷也。陷必有所麗。

故ゆえにこれを受うくるに坎かんを以もつてす。

坎かんは陷あななり。

陥おちいれば必かならず麗つく所ところあり。

30 離り為い火か



故受之以離。離者麗也。

故ゆえにこれを受うくるに離りを以もつてす。

離りとは麗りなり。

「麗つけば必かならず感かんずる所ところあり。

故ゆえにこれを受うくるに威かんを以もつてす。

威かんとは感かんなり。」

31 沢山咸 たくざんかん



有天地然後有萬物。有萬物然後有男女。有男女然後有夫婦。有夫婦然後有父子。

有父子然後有君臣。有君臣然後有上下。有上下然後禮儀有所錯。夫婦之道不可以不久也。

天地ありて然る後 万物あり。

万物ありて然る後 男女あり。

男女ありて然る後 夫婦あり。

夫婦ありて然る後 父子あり。

父子ありて然る後 君臣あり。

君臣ありて然る後 上下あり。

上下ありて然る後 礼儀錯く所あり。

夫婦の道は以て久しからざるべからず。

32 雷風恒



故受之以恒。恆者久也。物不可以久居其所。

故ゆえにこれを受うくるに恒こうを以もつてす。

恒こうとは久きゆうなり。

物ものは以もつて久ひさしく其その所ところに居おるべからず。

33 天山遯 てんざんとん



故受之以遯。遯者退也。物不可以終遯。

故にこれを受くるに遯を以てす。

遯とは退くなり。

物は以て終に遯るべからず。

34 雷天大壯 らいてんだいそう

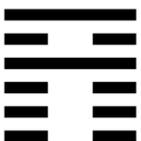


故受之以大壯。物不可以終壯。

故にこれを受くるに大壯を以てす。

物は以て終に壯なるべからず。

35 火地晋 かちしん



故受之以晋。晋者进也。进必有所伤。

故ゆえにこれを受うくるに晋しんを以もつてす。

晋しんとは進しんなり。進すすめば必かならず傷やぶるる所ところあり。

36 地火明夷 ちかめい



故受之以明夷。夷者伤也。伤於外者必反其家。

故ゆえにこれを受うくるに明夷めいを以もつてす。

夷いとは傷やぶるるなり。外そとに傷やぶるる者ものは必かならず其その家いえに

反かえる。

37 風火家人 ふうかかじん



故受之以家人。家道窮必乖。

故ゆえにこれを受うくるに家人かじんを以もつてす。

家いえの道みちは窮きわまれば必かならず乖そむく。

38 火沢睽 かたくけい



故受之以睽。睽者乖也。乖必有難。

故ゆえにこれを受うくるに睽けいを以もつてす。

睽けいとは乖かいなり。乖そむけば必かならず難なんあり。

39 水山蹇 すいざんけん



故受之以蹇。蹇者難也。物不可以終難。

故ゆえにこれを受うくるに蹇けんを以もつてす。

蹇けんとは難なんなり。物ものは以もつて終ついに難かたかるべからず。

40 雷水解 らいすいかい



故受之以解。解者緩也。緩必有所失。

故ゆえにこれを受うくるに解かいを以もつてす。

解かいとは緩かんなり。

緩ゆるめれば必かならず失うしなう所ところあり。

41 山沢損 さんたくそん



故受之以損。損而不已。必益。

故ゆえにこれを受うくるに損そんを以もつてす。

損へらして已やまざれば、必かならず益ます。

42 風雷益 ふうらいえき



故受之以益。益而不已。必決。

故ゆえにこれを受うくるに益えきを以もつてす。

益まして已やまざれば、必かならず決けつす。

43 沢天夫 たくてんかい



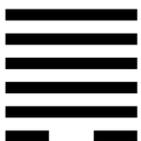
故受之以夫。夫者決也。決必有所遇。

故ゆえにこれを受うくるに夫かいを以もつてす。

夫かいとは決けつなり。

決けつすれば必かならず遇あう所ところあり。

44 天風姤 てんふうこう



故受之以姤。姤者遇也。物相遇而後聚。

故ゆえにこれを受うくるに姤こうを以もつてす。

姤こうとは遇ぐうなり。

物もの相あい遇あって後のち聚あつまる。

45 沢地萃 たくちすい



故受之以萃。萃者聚也。聚而上者謂之升。

故ゆえにこれを受うくるに萃すいを以もつてす。

萃すいとは聚しゅうなり。

聚あつまのぼつて上ものる者のぼこれのぼを升のぼるという。

46 地風升 ちふうしょう



故受之以升。升而不已。必困。

故ゆえにこれを受うくるに升しょうを以もつてす。

升のぼつて已やまざれば、必かならず困くるしむ。

47 沢水困 たくすいこん



故受之以困。困乎上者必反下。

故ゆえにこれを受うくるに困こんを以もつてす。

上うえに困くるしむ者は必かならず下したに反かえる。

48 水風井 すいふうせい



故受之以井。井道不可不革。

故ゆえにこれを受うくるに井せいを以もつてす。

井せいの道みちは革あらためざるべからず。

49 沢火革 たくかかく



故受之以革。革物者莫若鼎。

故ゆえにこれを受うくるに革かくを以もつてす。

物ものを革あらたむる者ものは鼎かなえに若しくは莫なし。

50 火風鼎 かふうてい



故受之以鼎。主器者莫若長子。

故ゆえにこれを受うくるに鼎ていを以もつてす。

器きを主つかさどる者ものは長子ちやうしに若しくは莫なし。

51 震為雷



故受之以震。震者動也。物不可以終動。止之。

故ゆえにこれを受うくるに震しんを以もつてす。

震しんとは動うごくなり。物ものは以もつて終ついに動うごくべからず、これ

を止とどむ。

52 艮為山



故受之以艮。艮者止也。物不可以終止。

故ゆえにこれを受うくるに艮こんを以もつてす。

艮こんとは止とどまるなり。物ものは以もつて終ついに止とどまるべからず。

53 風山漸 ふうざんぜん



故受之以漸。漸者進也。進必有所歸。

故ゆえにこれを受うくるに漸ぜんを以もつてす。

漸ぜんとは進すすむなり。進すすめば必かならず歸きする所ところあり。

54 雷沢歸妹 らいたくきまい



故受之以歸妹。得其所歸者必大。

故ゆえにこれを受うくるに歸妹きまいを以もつてす。

其その歸きする所ところを得える者ものは必かならず大おおいなり。

55 雷火豊 らいかほう



故受之以豊。豊者大也。窮大者必失其居。

故ゆえにこれを受うくるに豊ほうを以もつてす。

豊ほうとは大おおいなり。

大だいを窮きわむる者ものは必かならず其その居きよを失うしなう。

56 火山旅 かざんりよ



故受之以旅。旅而无所容。

故ゆえにこれを受うくるに旅りよを以もつてす。

旅たびして容いるる所ところなし。

57 巽為風



故受之以巽。巽者入也。入而後說之。

故ゆえにこれを受うくるに巽そんを以もつてす。

巽そんとは入いるなり。入いりて後のちこれを説よろこぶ。

58 兌為沢



故受之以兌。兌者說也。說而後散之。

故ゆえにこれを受うくるに兌だを以もつてす。

兌だとは説えつなり。

説よろこびて後のちこれを散さんず。

59 風水換



故受之以換。換者離也。物不可以終離。

故ゆえにこれを受うくるに換かんを以もつてす。

換かんとは離はなるるなり。

物ものは以もつて終ついに離はなるべからず。

60 水沢節



故受之以節。節而信之。

故ゆえにこれを受うくるに節せつを以もつてす。

節せつありてこれを信しんず。

61 風沢中孚 ふうたくちゆうふ



故受之以中孚。有其信者必行之。

故ゆえにこれを受うくるに中孚ちゆうふを以もつてす。

その信しんある者ものは必かならずこれを行おこなう。

62 雷山小過 らいざんしょうか



故受之以小過。有過物者必濟。

故ゆえにこれを受うくるに小過しょうかを以もつてす。

物ものに過すぐることある者は必かならず濟なす。

63 水火既濟 すいかきせい



故受之以既濟。物不可窮也。

故ゆえにこれを受うくるに既濟きせいを以もつてす。

物ものは窮きわまるべからざるなり。

64 火水未濟 かすいびせい



故受之以未濟終焉。

故ゆえにこれを受うくるに未濟びせいを以もつてして焉ここに終おわる。

